

令和3年度第2回船橋市総合教育会議議事録

日 時 令和4年1月20日(木) 15時30分～15時54分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員

市 長	松戸 徹
教育委員会 教育長	松本 文化
教育長職務代理者	佐藤 秀樹
委員	鳥海 正明
委員	小島 千鶴
委員	朝倉 暁生

議 題

- (1) 船橋市教育大綱の改定について
- (2) その他

○司会（総務部長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第2回船橋市総合教育会議を開催いたします。本日の会議の進行をさせていただきます総務部長の海老根でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議に際しまして、傍聴希望者がございます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定によりまして、原則公開となっております。これに基づきまして、傍聴希望者の入室を許可するものと思っております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○司会（総務部長）

ありがとうございます。

それでは、傍聴希望者が入室いたします。

<傍聴者入室>

○司会（総務部長）

傍聴希望の方にお願いがございます。傍聴に当たりましては、お渡しいたしました傍聴券に記載されております事項を遵守いただきますようよろしくお願いいたします。

また、報道関係の皆様におかれましては、写真撮影は、会議の議題に入る前までとさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の資料についてご確認をお願いいたします。本日の会議次第に続きまして、資料1「船橋市教育大綱（最終案）」をお手元に用意させていただいております。お手元にごございますでしょうか。

本日の議題は、「船橋市教育大綱の改定について」がテーマとなっております。

前回の第1回総合教育会議におきまして、船橋市教育大綱の改定案について、市長と教育委員の皆様で意見交換を行い、委員の皆様より大変貴重なご意見をいただきました。今回はこれを踏まえまして、市長より最終案を提示させていただいております。

それでは、ここからの進行につきましては、市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松戸市長

本日は大変お忙しい中、総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。開会の前に、今日、教育委員会議の中でも、オミクロン株の学校での状況の報告があった

と思いますけれども、今、市内でも急激にオミクロンを含めた陽性者が増えております。2月17日から市独自でオミクロン株の検査を始めましたが、ほぼオミクロン株で、デルタ株はいくつか出る、そういった状況です。また、今、自宅療養の方の数が非常に増えておりまして、このスピードで行くと、昨年の第5波のときがマックスで1,400弱でしたが、すぐにその数に行ってしまうのではないかと懸念も抱いております。

この辺については、学校のほうでも大きな影響が出ておりますし、市にまん延防止の重点措置も明日から実施になります。またしっかりと教育委員会の現場とも連携をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これより議題のほうに入らせていただきます。前回の総合教育会議の中で、様々な案についてのご意見をいただきました。その後、委員の皆様から頂戴した意見に対して検討いたしまして、本日、最終案をお示しさせていただいたところでございます。これに対して、委員の皆様からまたご意見をお伺いして、最終的な教育大綱の改定をしたいと考えております。

まず初めに、前回会議でどのような意見交換がなされたのか、それにどういった検討を加えたのか、いろいろございますので、事務局のほうからまず説明させて、それ以降、私のほうからいろいろとやり取りをさせていただきたいと思っております。

では、説明のほうをお願いします。

○事務局（総務課長）

事務局でございます。前回の総合教育会議で、市長と教育委員の皆様で教育大綱の改定案について意見交換を行い、非常に多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。私のほうからは、委員の皆様からいただいたご意見を留意する取り組みの項目に沿って、ご紹介させていただきます。

まず、【社会状況の変化を受けて力を入れていく取り組み】のうち、「①多様性と人権への理解を深める教育の推進」につきましましては、多様性と人権について、人権教育とか、道徳教育とか、国際理解教育とか、学校としてもそういうところで十分これからもやっていけるのではないかと、というご意見をいただきました。

「②複雑化する困難から子供を守り、安心して学ぶことができる環境の整備」につきましましては、虐待、貧困、不登校、発達障害の4つが挙げられているが、不登校は「困難」ではなく「現象」だと思う。「困難」に言葉をそろえたらどうか、とのご意見。

また、順番が①から②のほうが座りはいいとは思いますが、②から①の順で記載したほうが、

市長の人柄が出るのではないかと。船橋市は絶対に子供を守るとというのが示せると思う、とのご意見。

「関係機関がチームとして対応」というところがまだ十分ではない。各関係機関がチームとして今後やっていかないといけない、とのご意見をいただきました。

「③主権者教育の推進」につきましては、「考える力、聞く力」だけでなく、前提となる事実関係などを「調べる力、調査する力」を育むことを盛り込むほうが、主権者教育の推進にふさわしいのではないかと、とのご意見。

また、主権者教育の最たるものである「こども未来会議室」などを中心に今後も進めていく、とのご意見をいただきました。

「④環境に関する学びの場の提供」につきましては、学校におけるカーボン排出のディスクローズを進めていく必要があると思う、とのご意見。

総合的な学習の時間を通して、自分は今そのために何ができるかを考えさせればよい環境学習になると思う、とのご意見をいただきました。

次に、【子供たちと船橋とのつながりをより一層強化していく取り組み】につきましては、「①『ふるさと船橋』への思いの育み」につきましては、市制80周年のCDを活用して子供たちに勉強してもらうようにすれば、一層子供たちも船橋についてもっと知りたいとなるのではないかと。また、そのCDをYouTubeや市ホームページなどで公開できないか、とのご意見をいただきました。

「②生涯学習への意識を育む」につきましては、子供たちが公民館に行って何か活動・体験できたりするなど、学校から離れたところで生涯学習的なものに触れられるとよいとのご意見をいただきました。

このほか、全体に係る意見として、特に「家庭」という文言につきましては、家庭との連携について、教育の分野からでは入れないところ。言葉としては、すごく難しくなってしまうが何か入れられないか、とのご意見。

家庭は全体の基盤となる部分であり、家庭の力があれば解決できる問題もある、とのご意見。

社会状況の変化を受けて、力を入れていく取り組みの②で、「関係機関がチームとして対応し」とあり、それらは家庭と対応しなければならないことなので、「家庭」という言葉はもう含まれているのではないかと、とのご意見をいただいたところでございます。

以上、一部抜粋する形となりましたが、前回の会議で話し合われた内容をご紹介します。ありがとうございました。

これらの意見交換を踏まえ、最終案を本日お配りさせていただいたところでございます。
事務局からの報告は以上でございます。

○松戸市長

今、事務局のほうから、前回の会議で委員の皆さんから頂戴した意見を報告させていただきました。

結論として、今回の最終案、前回ご検討いただいた案と変更しておりません。その趣旨ですけれども、最初から説明をさせていただきますと、まず一点としては、教育大綱はやはり文字数を少なくして、端的に分かりやすく、読んだ方が理解しやすい文章にしていくべきだということで、極力、言葉を多くしないでお示しをしたいということがございました。

まず、①の多様性と人権についてでありますけれども、この文章そのものは、今、社会的に求められている様々な多様性とか、お互いへの理解というものをしっかりと教育の中でも取り入れて、推進をしていこうということでこの文章をつくらせていただきますけれども、様々な人権教育とかそういったものについては、この中に含まれているという考えで、文言の訂正をしなかった次第でございます。

その次に、示す順番として、①と②は、②を先に、まず子供を守ってからとのご意見もいただいたわけであります。確かに私としては、基本的な姿勢として、子供たちをしっかりと社会が守って、また、まちとして守っていくということが大前提ではあると思いますけれども、社会的に大きなテーマとして、包括的に多様性と人権というものが守ることのベースにもなるので、私としてはこの順番で行かせていただければと考えました。

チームとしての言葉についてですけれども、これはやはり上の人権の問題もそうなので、すけれども、様々な状況の中で環境整備をしていく。行政と学校、地域とか、これまでもいろいろ関わってきていただいておりますけれども、そのチームというもののつながりをしっかりと教育大綱の中でも示させていただくということで、この文案にさせていただければと思っております。

そして、主権者教育のところですが、調べる力、調べて調査する力も必要ではないかというご指摘をいただきました。ただ、この考える力、聞く力というその前提として、調べていくことも考えたり聞くということの中に含まれるというふうに判断をいたしました。文章が細かくなってしまうこともあったので、私としてはこの原案の「考える力、聞く力を育み、主権者としての自覚と責任感を培う教育を推進していきます」という言葉で

示させていただければと思っております。

そして、環境のほうでは、学校におけるカーボン排出ということもありますけれども、いろいろな取り組みが既に学校のほうでも始まっております。市としても令和4年度から、特に学校と市民と事業者と行政ということで、連携をして取り組むこととしております。特に教育という観点から言うと、子供たちが経験をしながら理解を深めていくということで、この形で提示をさせていただければと思っております。

「ふるさと船橋」の関係ですけれども、これは市制80周年のCDの活用などのご意見をいただきました。これについては具体的に取り組んでいきますので、特に文言に対しての修正ということではないと考えております。

生涯学習への意識を育むということについては、教育長からもお話がありましたけれども、公民館と学校との連携とか、やはり学校教育と生涯学習というものの連携はこれから非常に大切になります。これまでも各公民館で事業として取り組みましたけれども、先ほどの環境の学習なども含めて、こうした連携を図ってやっていきたいと考えております。

前回と文言が変わっていないので申し訳ないと思っておりますけれども、まず、それぞれの委員の方から、この案に対して再度ご意見をいただければと思います。

まず、朝倉委員のほうからお願いしてよろしいでしょうか。

○朝倉委員

ありがとうございます。

松戸市長のリーダーシップの下、この方針で進めていただければと思います。また、私も一委員として微力ながら貢献していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○松戸市長

ありがとうございます。

鳥海委員、よろしいでしょうか。

○鳥海委員

私も特に異議はございませんし、賛成でございます。

前回の会議で順番について言ったのですが、決して順位のないものという考えだと思っておりますので、十分納得でございます。

○松戸市長

ありがとうございます。

では、佐藤委員。

○佐藤委員

私も同じです。社会的に大きなテーマというものを掲げられているという意味では、とてもすばらしいのではないかと思います。

課題としては、教育委員会自体がもっともっと教育委員会から外に出て、いろんな連携を取っていかなければいけないなと強く感じました。市長部局、経済団体、医師会、大学、弁護士会といったところも含めていろんなところと連携を取っていくことがすごく大切だと思いました。

私が、昔からよく言う口癖ですけれども、人づくりとまちづくりは両輪で行かなければいけないというのがあります。今回の6つの取り組みを見て、教育大綱というのは、まさにそういうところで生まれていくのではないかと思います。

頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○松戸市長

では、小島委員、お願いします。

○小島委員

私も賛成いたします。文言の部分で特変更しないというのは、もともと入っていたものをより明確化する意味合いだったかと思います。そういう意味では、従来の案のままきちんと教育委員の考えも反映されていると考えております。

あとはこれをどういうふうに行うかという、そこについては教育委員としても惜しみなく協力したいと思っております。どうもありがとうございます。

○松戸市長

では、教育長。

○松本教育長

このとおりで結構でございます。既に前の教育大綱と同じ項目もありますので、取り組

んでいるところもありますし、今後、教育大綱を基に新しく取り組まなければいけないこともありますので、より充実した教育行政が進められるように頑張っていきたいと思います。

○松戸市長

どうもありがとうございます。

各委員の皆さんから、いろいろお言葉をいただきました。私としても、これから本当に社会が急激に変わっていく中で、前回の教育大綱と変わらないものも含んでおりますけれども、新しい視点で常に行政がしっかりと環境をつくり、ベースをつくり、そして実際に教育委員会として学校現場の先生方とともにやっていければと思います。

先ほど委員の方からもご指摘がありましたけれども、これからは子供たちの教育というのは、当然、一義的には学校がベースになりますけれども、社会の関わりというのは、商工会議所であったり、まちなかの商店街の方であったり、単に地域で関わっているだけではなくて、いろんな今まであまり参加する機会がなかった分野の方にも積極的に関わっていただくことが、何よりも大事だと思いますので、今回の教育大綱をこれで決定させていただいて、これから頑張っていきたいと思います。

では、今回は異議なしということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松戸市長

ありがとうございます。

それでは、大綱の改定については以上とさせていただきます。

その他の分野として『ふるさと船橋』への育みについて、前回、教育長からもお話がありましたけれども、Y o u T u b e で見られるようにしてはどうかというお話をいただきました。その進捗状況について、報告をお願いします。

○総合教育センター所長

総合教育センターです。現在、市のこどもホームページ等で、この映像教材がY o u T u b e で見られるようになっております。

○松戸市長

今、報告のあったとおりですけれども、これは、こどもホームページに載せたから見てくれるかというということではないので、市長部局のほうで広報担当を含めて、一般の方にも分かりやすいので、ぜひ見ていただけるように周知を図っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

報告は以上となりますけれども、特にこの機会にご意見等があれば、お出しいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、今回は教育大綱の最終案の確認と決定ということとさせていただきました。先ほど申し上げましたように、この教育大綱はまた新たな項目を含めてのスタートとなりますので、今後も各教育委員の皆さんのご支援をよろしくお願い申し上げまして、会議を終了させていただければと思います。ありがとうございます。

○司会（総務部長）

では、最後に事務局よりご連絡でございます。

次回以降の開催につきましては、開催の時期が決定いたしましたら、改めてご連絡、調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、緊急の際に市長より緊急に招集する場合がございます。こうした場合には、ご連絡をさせていただくことになると思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第2回船橋市総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○松戸市長

大綱の開始時期は。

○司会（総務部長）

申し訳ございません。閉会と言いましたが、最後にご質問があった点にお答えさせていただきます。

この大綱の策定の時期でございますが、本日、同意をいただいたということで、令和4年1月という形で出させていただくことになります。

○松戸市長

では、どうもありがとうございました。